

## 会 議 録

全部記録 要点記録

<b>1 会議名</b>	平成24年度第2回姫路市環境審議会浜手緑地委員会
<b>2 開催日時</b>	平成24年7月25日(水曜日) 9時30分～11時15分
<b>3 開催場所</b>	姫路市役所北別館 4階 403会議室
<b>4 出席者又は欠席者名</b>	(出席者) 家永善文、岩成孝、浦上文男、通山由美、西村正喜、三渡眞介、村瀬智子 (欠席者) 中澤卓生、山本一郎 (事務局) 環境政策室 寺西一、伊折和成、池田康政、赤羽孝彦、三浦弥生 みどり整備室 木村直行、前田盛雄、岸本将弘、藤本久磨、水野智文、井上英史
<b>5 傍聴の可否及び傍聴人数</b>	傍聴不可
<b>6 議題又は案件及び結論等</b>	議題 1 現地視察 2 浜手緑地委員会審議結果報告書(案)について
<b>7 会議の全部内容又は進行記録</b>	詳細については別紙参照

## 1. 議題

### （1）現地視察

#### ア 視察内容

第6期中島東地区：ネイチャーゾーン、スポーツゾーン、レクリエーションゾーン

#### イ 現地説明内容（みどり整備室）

姫路市の緩衝緑地の内、最も新しい第6期事業は、多くの市民が利用できる多様な緑地として整備され、多目的広場や遊具を設置するなど公園としての機能もあわせ持っている。植栽方法に関しても、昭和40年代には公害や潮風に強い樹種の単一的な植樹を行っていたが、第6期では、自然生態をモデルとした多種多層の階層構造を持たせている。また、第6期の中でも、工場地に近い南側のエリアでは公害防止施設としての役割を果たすために、緩衝機能を高める高密度な植栽が行われている。

- ・ネイチャーゾーン（**4.15ha**）：自然の環境保全と野鳥などの観察ができる。

平成11年3月31日供用開始

- ・スポーツゾーン（**4.13ha**）：多目的に使用できる広場、ゲートボール場がある。

平成12年3月31日供用開始

- ・レクリエーションゾーン（**2.92ha**）：遊具などが設置され家族連れが楽しめる。

平成13年3月31日供用開始

### （2）浜手緑地委員会審議結果報告書（案）について

#### ア 審議結果報告書（案）の概要説明

- ・P2 審議の概要 平成25年度から27年度までの3カ年について審議した。
- ・P3 諮問第1号 公害防止事業の種類及び費用を負担させる事業者を定める基準は今年度までと同様、公害防止事業費（管理費）の額、負担総額及びその算定基礎、公害防止事業の実施に必要な事項は、第1回浜手緑地委員会において提示したものと同一。
- ・P6 諮問第2号 諮問第1号と同様に、第1回浜手緑地委員会において提示したものと同一。

### （3）質疑応答

委員：野球場の内野、センターあたりの芝がなくなっているようだがそのまましておくのか？

事務局：元々全面が芝であったが、使用によりなくなった。使用者から要望があれば検討するが今のところ要望等はない。

委員：公園の清掃は企業負担に含まれるのか？

事務局：含まれている。

委員長：池は手を加えず、放置しているのか？

事務局：冬場は渡り鳥の飛来地になっており、池の水はポンプで循環（公園周辺から流入し、ポンプ

で排水)させているが、基本的には自然な状態にしている。

委員：市が業者に公園の管理を委託して2,088万円を支払っているのか。企業の負担分は？

事務局：需用費として、消耗品30万円、光熱費440万円、委託料としては1,600万円。企業の負担は2,088万円の半分。

委員：枯れた樹木が多かったが、どの程度剪定しているのか。高木の剪定は？

事務局：ネイチャーゾーンの剪定は年に1回。清掃は月1回。除草は夏場を中心に年4回。高木は、みどり整備室の技能労務員が剪定している。

委員長：ネイチャーゾーンの観察場所前の木の剪定をお願いしたい。

委員：委託業者は毎年同じか。委託料は人夫数から算出しているのか？

事務局：毎年入札を実施し、価格は積算により適正に算出している。

委員：夜間に問題が発生したことはあるのか？

事務局：ホームレスが住んでいたことはあった。ゴミの不法投棄などがある。

委員：パトロールは定期的実施しているのか。池で釣りはできるのか？

事務局：剪定作業等の中でパトロールを兼ねている。釣りをしているのは見たことがない。

委員：せっかく渡り鳥が訪れているので、憩いの場所としてもっとPRしてはどうか？どんな野鳥が来ているのか市は把握していない。

事務局：HPの公園めぐりでこのレクリエーション施設を紹介している。

委員長：樹木のラベルを見やすいようにするのと、砂場が不潔。

委員：負担金等について、企業から意見がないのか？

事務局：今のところ、前向きに協力いただいていると考えている。負担金の上限額いっぱいになることはなく、できるだけ負担金は少なくしたい。

委員：緑地があるので大気汚染物質を排出してもいいということにはならないか。大気汚染自体の対応はどうなっているのか？

事務局：法令の規制もあり、各社、環境対策の努力をしている。

## 2. 今後のスケジュール

本日までの審議内容をふまえて報告書を作成し、9月または10月に開催予定の環境審議会において委員長から報告いただく。